

「次世代育成支援対策」を進めるための行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8年 4月 1日から令和13年 3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 育児・介護休業中の職員に対し、通信講座の斡旋、資格試験の案内等を行い休業中も知識修得、資格取得に取り組める資料を提供する。休業中の知識向上やスキルアップにより円滑な職場復帰を支援していく。

<対策> 育児・介護休業中等の職員に対し、直接人事部より通信講座の斡旋・資格試験の案内等を行い、受講状況を管理するとともに、受講について働きかけを行う。また、WEB等による研修会への参加を案内し、休業中の知識向上やスキルアップのための働きかけを行う。

目標2 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策> 誕生日および記念日等による有給休暇取得を推奨する。
職場において、管理職が有給休暇取得計画を取りまとめ、取得状況を把握する。また、人事部において、定期的に有給休暇取得状況を調査し、改善が必要と思われる部署への指導を行い、有給休暇取得を促す。

目標3 子ども・子育てに関する地域貢献活動として、食と農を通じて子どもの健全育成のための活動や行事等に参加する職員を支援する。

<対策> 組織として、地域貢献活動へ積極的に参画し、職員にも参加の機会を提供する。